

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第84期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C00 井ノ上 明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	11,862	8,293	23,356
経常利益	(百万円)	1,051	1,288	556
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	(百万円)	793	17	3,000
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	321	44	14
純資産額	(百万円)	35,146	34,001	34,839
総資産額	(百万円)	50,348	46,028	48,010
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	18.10	0.41	68.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	69.0	73.0	71.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	812	664	2,857
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37	905	3,019
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,449	1,083	1,746
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,632	14,874	14,395

回次		第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	12.42	14.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（ファッション関連事業）

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社サンファーストは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社11社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が大きく減速し、景気は大幅に悪化いたしました。また、個人消費に一部持ち直しの兆しがあるものの、景気回復ペースは緩やかにとどまり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましても、商業施設の一部休業や営業時間の短縮、外出自粛による消費低迷や購買志向の変化により、極めて厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは、「DAKS」ブランドを核としたビジネスを、アジアを中心に海外展開を拡大することに注力し、また、今後の先行き不透明な状況に対応するために、強固な財務基盤や安定した収益体質の構築を目指す事業構造改革に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比30.1%減の8,293百万円となりましたが、営業利益は前年同期比7.4%増の882百万円、経常利益は前年同期比22.5%増の1,288百万円となりました。特別利益として投資有価証券売却益など855百万円計上し、特別損失として使用権資産等の減損損失や早期退職による特別退職金など2,119百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は17百万円（前年同期は793百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

ファッション関連事業

国内事業は、「DAKS」「LEONARD」のブランド価値向上のため、顧客ファースト、商品クオリティを追求し、経営効率を重視する販売戦略を推し進めております。当第2四半期連結累計期間におきましては、当該ブランドを百貨店などに販売する国内子会社では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言時の店舗休業や解除後の外出自粛などによる個人消費の落ち込みにより、大幅な減収となりました。

一方、「DAKS」「LEONARD」ブランドを中国・香港・マカオ・台北・韓国などのアジアを中心に展開しております海外事業は、当該感染症の影響は限定的でしたが、地政学的リスクなどの要因により前期末に香港の店舗を一部撤退したこともあり、減収となりました。

ファッション関連事業全体といたしましては、大幅な減収となりましたが、前期末より当連結会計年度における当該感染症の拡大に伴う消費低迷に対応するために、利益重視の収益体質の構築を目指し、固定経費の削減などを推し進めていた効果が大きく、増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比37.7%減の3,485百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比30.4%増の618百万円となりました。

繊維関連事業

アパレル企業向けのOEM事業は、依然として厳しい市況が続く受注競争が加速する中、販売面におきましては企画提案力の強化、付加価値の高い商品開発に注力し、また、生産面におきましては、更なる品質向上を目指し、商品の安定供給に努めることで、重点得意先との取組拡大を目指しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、取引先であるアパレル各社の仕入計画の見直しによる受注減などにより減収となりましたが、物流の効率化、経費の削減などの収益性の向上に努め、また、回収不安が見込まれた債権額の減少に伴い、引当金を一部取り崩したことにより、減収増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比24.7%減の4,142百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比18.5%増の226百万円となりました。

不動産関連事業

大阪の賃貸ビルをメインとして東京・横浜・神戸などの不動産賃貸事業は、稼働率は安定的に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントホール事業において、一定期間の営業自粛を行ったことが大きく影響し、減収減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比14.0%減の1,064百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比18.2%減の287百万円となりました。

(2) 財政状態

流動資産

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて184百万円（0.9%）増加し、20,269百万円となりました。これは、現金及び預金が479百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が276百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,166百万円（7.8%）減少し、25,758百万円となりました。これは、使用権資産が1,826百万円減少、投資有価証券が415百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて847百万円（10.8%）減少し、6,977百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が436百万円減少、未払金が323百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて295百万円（5.5%）減少し、5,048百万円となりました。これは、リース債務が168百万円減少、退職給付に係る負債が150百万円減少したことなどによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて838百万円（2.4%）減少し、34,001百万円となりました。これは、利益剰余金が891百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて479百万円増加（前第2四半期連結累計期間は691百万円の減少）し、当第2四半期連結会計期間末には、14,874百万円（前第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は9,632百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上額が24百万円、減損損失が1,718百万円、減価償却費の計上額が467百万円となった一方で、投資有価証券売却益が604百万円、仕入債務の減少額が432百万円、法人税等の支払額が275百万円あったことなどにより、664百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は812百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が966百万円あったことなどにより、905百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は37百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が871百万円、リース債務の返済による支出が202百万円あったことなどにより、1,083百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は1,449百万円の支出）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	60,000,000	60,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		60,000		3,000		6,044

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	神戸市中央区京町79番地	7,640	17.48
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目22番14号	2,756	6.31
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	2,468	5.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,182	4.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,170	4.97
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 PLACE DU LAC, CASE POSTALE 3580, 1211 GENEVA 3, SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,948	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,750	4.00
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	1,641	3.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,102	2.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,070	2.45
計		24,728	56.58

(注) 1. 当社は自己株式16,294千株を所有しております。

2. 信託銀行各社の所有株式数につきましては、信託業務分を確認することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,294,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,693,100	436,931	
単元未満株式	普通株式 12,200		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		436,931	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	16,294,700		16,294,700	27.16
計		16,294,700		16,294,700	27.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,395	14,874
受取手形及び売掛金	3,606	3,330
商品及び製品	2,019	1,904
仕掛品	2	3
原材料及び貯蔵品	5	3
未収還付法人税等	36	20
その他	204	252
貸倒引当金	184	120
流動資産合計	20,085	20,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,541	7,354
土地	3,065	3,055
使用権資産(純額)	1,946	120
その他(純額)	150	125
有形固定資産合計	12,703	10,655
無形固定資産		
商標権	3,869	3,949
その他	135	101
無形固定資産合計	4,004	4,051
投資その他の資産		
投資有価証券	10,654	10,238
退職給付に係る資産	8	8
その他	573	844
貸倒引当金	19	39
投資その他の資産合計	11,217	11,051
固定資産合計	27,924	25,758
資産合計	48,010	46,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,376	1,940
短期借入金	2,820	2,820
リース債務	521	536
未払金	673	349
未払費用	881	726
未払法人税等	163	116
その他	388	488
流動負債合計	7,825	6,977
固定負債		
リース債務	1,578	1,409
繰延税金負債	2,284	2,317
退職給付に係る負債	505	355
長期預り金	840	838
その他	134	127
固定負債合計	5,344	5,048
負債合計	13,170	12,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,168	6,178
利益剰余金	29,354	28,462
自己株式	5,984	5,984
株主資本合計	32,538	31,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,460	4,433
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定	2,553	2,470
退職給付に係る調整累計額	5	2
その他の包括利益累計額合計	1,908	1,961
非支配株主持分	392	383
純資産合計	34,839	34,001
負債純資産合計	48,010	46,028

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	11,862	8,293
売上原価	7,244	4,859
売上総利益	4,618	3,434
販売費及び一般管理費	1 3,796	1 2,552
営業利益	821	882
営業外収益		
受取利息	6	0
受取配当金	254	263
為替差益	0	6
その他	20	193
営業外収益合計	281	463
営業外費用		
支払利息	34	29
店舗等除却損	6	15
その他	9	12
営業外費用合計	51	57
経常利益	1,051	1,288
特別利益		
投資有価証券売却益		633
助成金収入		207
固定資産売却益		14
特別利益合計		855
特別損失		
減損損失		2 1,718
臨時休業等による損失		3 201
特別退職金		164
投資有価証券売却損		28
投資有価証券評価損		6
特別損失合計		2,119
税金等調整前四半期純利益	1,051	24
法人税、住民税及び事業税	259	295
法人税等調整額	12	263
法人税等合計	247	31
四半期純利益又は四半期純損失()	804	7
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	793	17

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	804	7
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	26
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	501	83
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	483	52
四半期包括利益	321	44
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	310	34
非支配株主に係る四半期包括利益	10	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,051	24
減価償却費	544	467
減損損失		1,718
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	44
受取利息及び受取配当金	260	264
支払利息	34	29
固定資産売却損益(は益)		14
売上債権の増減額(は増加)	31	279
たな卸資産の増減額(は増加)	303	110
仕入債務の増減額(は減少)	121	432
投資有価証券売却損益(は益)		604
役員賞与の支払額	75	56
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	147
未払消費税等の増減額(は減少)	45	48
その他	310	310
小計	868	705
利息及び配当金の受取額	260	264
利息の支払額	35	29
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	281	275
営業活動によるキャッシュ・フロー	812	664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	117	75
有形固定資産の売却による収入	175	31
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入		966
その他	17	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	37	905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	285	
配当金の支払額	883	871
非支配株主への配当金の支払額	3	3
リース債務の返済による支出	275	202
その他		5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,449	1,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	691	479
現金及び現金同等物の期首残高	10,323	14,395
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,632	14,874

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社サンファーストは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び手当	642百万円	553百万円
販売スタッフ費等	1,030 "	698 "
退職給付費用	25 "	42 "
貸倒引当金繰入額	1 "	28 "

2 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売店舗及び事務所	建物及び構築物	横浜市西区他	2
	工具、器具及び備品	熊本県熊本市他	2
	長期前払費用	熊本県熊本市他	2
	使用権資産	ロンドン	1,711
計			1,718

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループにおきましては、閉鎖が決定または将来の使用見込みがないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は販売店舗及び事務所においては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零またはマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

3 臨時休業等による損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗等の休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を「臨時休業等による損失」として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	9,632百万円	14,874百万円
現金及び現金同等物	9,632百万円	14,874百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	885	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	874	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,583	5,169	1,109	11,862		11,862
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	333	127	471	471	
計	5,594	5,502	1,237	12,334	471	11,862
セグメント利益	474	190	351	1,016	195	821

(注) 1. セグメント利益の調整額 195百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 195百万円及びセグメント間取引消去等 0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,484	3,831	978	8,293		8,293
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	311	86	399	399	
計	3,485	4,142	1,064	8,693	399	8,293
セグメント利益	618	226	287	1,132	250	882

(注) 1. セグメント利益の調整額 250百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 272百万円及びセグメント間取引消去等22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
減損損失	1,718				1,718

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	18円10銭	0円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	793	17
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	793	17
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,864	43,705

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺 本	悟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	里 見	優

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。